

平成20年8月8日

茨城県南水道企業団

企業長 串田 武久 殿

茨城県南水道企業団

議会議長 曾根 一吉

会議結果報告について

地方自治法第123条第3項の規定により、次のとおり報告いたします。

記

- 1 平成20年第2回茨城県南水道企業団議会臨時会
- 2 開 会 平成20年8月8日
- 3 閉 会 平成20年8月8日
- 4 会 期 1日
- 5 議員の出席 出席12人 欠席 0人
- 6 議決件数 3件
- 7 議決の状況

議案番号	件 名	議決年月日	議決の結果
議案第1号	茨城県南水道企業団特別職の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について	平成20年8月8日	原案可決
議案第2号	茨城県南水道企業団水道事業給水条例の一部を改正する条例について	平成20年8月8日	原案可決
議案第3号	平成20年度茨城県南水道企業団水道事業会計補正予算について	平成20年8月8日	原案可決

- 8 議 案 写 別紙のとおり